

令和8年度
海南市老朽危険空家除却工事補助金 申込書

令和 年 月 日

海南市長 神出 政巳 様

(申込者) 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号
(昼間連絡が取れる電話番号)

老朽危険空家除却工事補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申し込みます。

記

| | | |
|---------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 建築物の所在地 | 海南市 | |
| 建築物の状態 | <input type="checkbox"/> 屋根が崩落している | <input type="checkbox"/> 柱や壁が傾斜している |
| | <input type="checkbox"/> 壁に穴があいている | <input type="checkbox"/> 建材の腐朽が激しい |
| | <input type="checkbox"/> その他 () | |

※市担当者が現地調査のうえ、老朽危険空家に該当する建築物かを判断します。

| | |
|-----------------------------------|---|
| 世帯員全員の所得金額の合計が月額 214,000 円を超えないこと | |
| <input type="checkbox"/> 確認している | → <input type="checkbox"/> 課税部局への照会に同意します (※市内の方のみ対象) |
| <input type="checkbox"/> 確認していない | |
| 申込者の生年月日.....年.....月.....日 | |

○申込み

「老朽危険空家除却工事補助事業」に申し込まれる方は、この「申込書」に必要事項を記入し、都市整備課、下津行政局、各支所・出張所（8時30分～17時15分、閉庁日除く）に申し込んでください。

○注意事項

- この「申込書」は、補助事業に申し込むための用紙です。提出することで補助金の交付が確約されるものではありません。補助金を受ける諸手続きについては申込書の内容を確認させていただいてからご案内します。
- 工事は、補助金交付申請（本申請）後、市から「補助金交付決定通知書」が届いた後に着工してください。補助金の交付決定前に着工した場合、補助の対象となりませんのでご注意ください。

※裏面にチェックシートを記載しておりますので、必ず記入してください。

～チェックシート～

該当するものを選択してください

| | |
|--|------------------|
| 1. 対象となる空家は居住しなくなった日から1年以上経過している市内の建築物ですか？ | 【 ア はい ・ イ いいえ 】 |
| 2. 対象となる空家は居住用、または延べ面積の2分の1以上が居住用の建築物ですか？ | 【 ア はい ・ イ いいえ 】 |
| 3. 世帯員に市税を滞納している方はいませんか？ | 【 ア はい ・ イ いいえ 】 |
| 4. 世帯員に暴力団員または暴力団関係者に該当する方はいませんか？ | 【 ア はい ・ イ いいえ 】 |
| 5. 以下の要件をすべて満たす工事予定内容ですか？ ① 着工していない工事 ② 施工予定業者は建設業法の許可、または建設リサイクル法の登録を受けている ③ 対象となる空家の全体を除却する工事（部分除却ではない） | 【 ア はい ・ イ いいえ 】 |

※すべて「ア」に該当する方が対象となります。

ご不明な点はお問い合わせください。（都市整備課 計画・みらい班 TEL：073-483-8480）